

鹿沼市監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定による随時監査（工事監査）を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成31年3月25日

鹿沼市監査委員 高田悦夫

鹿沼市監査委員 大貫武男

- | | |
|---------|--|
| 1 監査の種類 | 随時監査 |
| 2 監査の期日 | 平成31年2月4日 |
| 3 監査の対象 | 森林路網整備事業林道寄栗線舗装工事（ほ装）
公園遊具更新工事（その1）（造園）
上日向配水管布設替工事その2（水道施設） |
| 4 監査の範囲 | 当該工事に係る施工等に関する事項 |
| 5 監査の方法 | 関係書類の調査及び工事現場の視察等の調査を行った。 |
| 6 監査の結果 | 工事現場の視察の際の関係職員の説明及び関係資料の閲覧等の結果も総合して検討を行ったが、特に指摘すべき事項はないものと認められた。 |